

平成27年 第1回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

平成27年3月3日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

|     |         |     |       |     |       |
|-----|---------|-----|-------|-----|-------|
| —   | —       | 2番  | 中野 博  | 3番  | 飯田 一  |
| 4番  | 利根川 茂   | 5番  | 小澤 啓司 | 6番  | 石内 浩  |
| 7番  | 鍵和田 貴実代 | 8番  | 齋藤 永  | 9番  | 鈴木 眞徳 |
| 10番 | 寺嶋 正    | 11番 | 大舘 秀孝 | 12番 | 菅谷 一夫 |

2. 欠席議員 1人

|    |       |
|----|-------|
| 1番 | 廣瀬 幸男 |
|----|-------|

3. 説明のための出席者 14人

|          |        |                        |        |
|----------|--------|------------------------|--------|
| 町 長      | 本山 博幸  | 副 町 長                  | 鍵和田 毅志 |
| 教 育 長    | 鈴木 良三  | 会 計 管 理 者<br>兼 出 納 室 長 | 渋谷 素司  |
| 参事兼総務課長  | 小林 賢吾  | 安全防災担当課長               | 石井 久   |
| 政策推進課長   | 吉田 利光  | 税 務 課 長                | 工藤 義孝  |
| 福 祉 課 長  | 太田 ゆかり | 子育て健康課長                | 川本 博孝  |
| 参事兼町民課長  | (欠席)   | 参事兼観光経済課長              | 山口 洋一  |
| 環境上下水道課長 | 竹内 淳   | まちづくり課長                | 田代 浩一  |
| 教 育 課 長  | 小田 隆   | —                      | —      |

4. 出席した議会事務局書記 2人

|         |      |     |        |
|---------|------|-----|--------|
| 事 務 局 長 | 田代 実 | 書 記 | 中津川 文子 |
|---------|------|-----|--------|

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の所信表明
- 日程第 4 議長の諸般報告
- 日程第 5 一般質問

## 6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。3月に入りまして、西平畑の早咲き桜がほぼ満開となり、町の中は活気にあふれているきょうこのごろですが、議員各位におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る2月23日、松田町告示第4号により平成27年第1回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集いただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりです。配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

なお、皆様に御報告いたします。廣瀬議員におかれましては、病氣療養中のため、また佐藤町民課長は急用により、本定例会を欠席いたしますので御承知おき願いたいと思います。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名であります。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成27年第1回松田町議会定例会の開会を宣します。

直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。  
会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたしま

す。4番 利根川茂君、5番 小澤啓司君の両名をお願いいたします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る2月25日、議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員長 利根川茂君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。平成27年第1回定例議会の招集に当たり、去る2月25日の水曜日、午前9時より、庁舎4階会議室におきまして、委員6名中5名の出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日3月3日（火曜日）から3月12日（木曜日）までの10日間といたします。本会議は3月3日から6日、そして12日の5日間といたします。休会は3月7日・8日、土・日の2日間といたします。

次に審議の内容について申し上げます。本会議の1日目、3月3日、本日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」受付番号第5号、石内浩議員までを予定しております。

2日目の4日、あした、一般質問の残り受付番号6番 飯田一議員から8号の鍵和田貴実代議員まで行います。午後1時から大会議室において、議会全員協議会を開催し、今回定例会に上程された新設条例や一部改正の説明や、第5次行政改革、第4次障害福祉計画、教育委員会点検・評価報告などを行います。

本会議3日目の5日（水曜日）は議案第1号松田町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例から、議案第17号平成26年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの17件の議案について行います。特に第8号の松田町介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険料の改定ということですので、産業厚生常任委員会へ付託とさせていただきます。議案第1号松田町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例と議案第2号松田町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例につきましては、新設条例でございます。また、関連する一部改正としましては、議案第4号松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例は、

教育委員長が廃止され、教育長に一本化されることとなりますので、給与や旅費、勤務条件、報酬や費用弁償、議会委員会条例などの一部改正を一括して行うものです。これらの3件の条例は、上位法であります地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育委員会制度が改革されることになり、上程されたものです。4日の水曜日、議会全員協議会で説明を受け、5日の本会議で即決とさせていただきます。次に議案第3号松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例と、議案第12号松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例は、子ども・子育て支援法の改正に基づき、保育料を所得割に改正するものです。この2件の条例も上位法の改正によるもので、議会全員協議会で説明を受け、本会議で即決とさせていただきます。このほか、条例改正と補正予算につきましても、付託の必要や全員協議会の説明は行わないということで、全て即決とさせていただきます。

本会議4日目の6日（金曜日）は、議案第18号平成27年度松田町一般会計予算の提案説明と細部説明を行い、説明が終わり次第質疑まで行います。質疑までにつきましては、政策的なものや款項を中心としたものとします。その後、議会全員で構成する予算特別委員会を設置し、付託しますので、詳細質問は特別委員会をお願いします。なお、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会へ出席していただきます。一般会計の質疑が終了しましたら、平成27年度工事予定箇所の現地視察調査を行います。

7日の土曜日と8日の日曜日は休会とさせていただきます。

9日は午前9時から大会議室において産業厚生常任委員会を開催し、付託となりました議案第8号松田町介護保険条例の一部を改正する条例の審査を行います。なお、この日は、産業厚生に所属していない議員につきましては、自由活動日といたします。

10日につきましては、午前9時から一日かけて、大会議室で一般会計予算審査特別委員会を開催しますので、全議員の出席と執行側におかれましては、副町長、教育長、課長、課長補佐、係長の出席をお願いいたします。

11日（水曜日）は、午前9時から大会議室において、議会基本条例検討委

員会を開催し、委員会報告をまとめさせていただきます。午後1時30分より大会議室において、議会全員協議会を開催し、第5次総合計画新まちづくりアクションプラン（案）について、総合計画審議会に提示する前に、議員との調整を行うものです。重要な計画でございますので、十分な時間をかける予定でございます。その後、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画案、固定資産評価審査委員と人権擁護委員の人事案件についての説明が予定されております。

本会議5日目の12日（木曜日）が最終日となります。付託案件となっております議案第8号松田町介護保険条例の一部を改正する条例の産業厚生常任委員会報告と、議案第18号平成27年度松田町一般会計予算の予算審査特別委員会報告、討論、採決を行います。その後、議案第19号平成27年度松田町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第26号平成27年度松田町後期高齢者医療特別会計予算まで8会計、特別会計ですね、8会計の審議をお願いいたします。全て即決でお願いします。特別会計の審議が終わりましたら、同意2号から5号の固定資産評価審査委員の選任と、人権擁護委員の推薦について行います。その後、日程第36議会基本条例検討委員会からの検討委員報告から、日程38委員会の閉会中の継続審査申出書まで行い、閉会とします。

なお、本議会には、陳情・請願は1件もございませんでしたので報告いたします。また、このほか追加議案が提案された場合は審議をお願いします。

以上、議会運営委員会の報告を終わりますが、不明な点がございましたら、私のほか委員がおられますので、補足説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議 長 議会運営委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、平成27年第1回松田町議会定例会の会期は、本日3月3日から3月12日までの10日間と決定いたしました。（発言を求める声あり）

11番 大 館 佐藤課長が急用で欠席と。説明員がいないわけですね。それには副町長、町長いられますから問題はないと思いますけれども、私も20年になろうとしてますけれども、こういうことは初めてなんですよね。何かその対応というかね、もし質問をされたときにですね、細部にわたっては担当でないんで、わからない場合があると思う。そういう対応のためにですね、やっぱり説明補助員というか、そういうものが必要性があるんじゃないかなと考えますけれども、その辺をいかがお考えですか。

議 長 今、11番議員から本当に真摯たる質問が出たんですが、これは議会としても全くそのとおりですが、これに対する対応を、まず副町長。

副 町 長 ただいまの御質問の件でございますが、本人、実際は病気のため、本日診察を受けに欠席ということでございます。あした以降につきましては、その結果にもよると思いますが、きょうのあすということはないと思いますので、まず大丈夫だと認識をしてございます。ただ、来年度予算、それから補正予算等の説明等につきましては、当該課は課長補佐もございませんので、できる限り、私のほうでお答えできることはしたいと思っております。最悪の場合でございます。我々の認識では、あした以降大丈夫だということで、現在のところは認識しているところでございます。よろしく申し上げます。

11番 大 館 それはわかりますけどね、人間誰も生身ですから、佐藤課長のみならずね、こういう事態がいつ起こるかわからないわけですね。ですからそれについてね、問題がなければ全くいいんですけども、もし質問されてですね、担当者がいないんで、その件についてはということでは、やっぱり大事な予算議会ですから。その間の部分については、かなりの点でカバーできると思いますけれども、予算・決算についてはですね、やっぱりその辺はちょっと考えていただいたほうがよろしいかと思っておりますので。よきに計らってください。

議 長 よろしゅうございますか。それでは11番の質問を終わります。